

不登校対策に関する基本的方向性（たたき台）

- 本市はSDGs未来都市にも選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、取組を進める。

（参考）第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（令和元年8月）

5. 本計画とSDGsの関係 ～SDGsの視点を踏まえた本市学校教育～

（2）本市学校教育におけるSDGsへのアプローチ

- SDGsの理念「誰一人取り残さない」

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念や目標4「質の高い教育をみんなに」を実現するため、

- ・ 特別支援教育をはじめとした障害のある子どもへの支援
- ・ いじめ、長期欠席（不登校）等へのきめ細かな対応
- ・ 経済的に困難な世帯の子どもたちへの学習支援、経済的支援
- ・ 外国人・LGBTなど、マイノリティへの適切な対応 など

課題や困難を抱える子どもを取り残すことなく、教育委員会・学校の責務として、学力や進路を保証していくことが重要です。

（参考）本有識者会議でのご意見

- 家から一歩出て、社会（人の中で過ごす）経験ができる北九州市に。家の外に、社会のどこかに、受けいられる場が必ずあるような北九州市に。（SDGsゴール17）

○ 不登校の児童生徒への支援に関して、学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を基本的な理念とする。

(参考) 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) (令和元年 10 月 25 日、文部科学省初等中等教育局長通知) (抜粋)

1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

(1) 支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。

(参考) 本有識者会議でのご意見

○ 北九州市の目指すところ、理念として掲げるところは基本的にどこなのか、力を合わせる方向はどこなのか、と考えたとき、私の個人的な意見としては「社会的自立」が良いのではないかと思います。学校に行くことができなくても、その時間に自分のできることをする本人を支え、励まし、否定せず、多様な場や活動を用意し、いつか社会に出ていく人として、家族も学校もかかわっていくことができれば、理想なのではないかと考えるからです。

○ 家で休養する時期が過ぎ、心身の健康が整ったあと、家から出てどこかに行こうとする、誰かに会おうとする、そのきっかけや場を用意して、義務教育後の社会的自立につながるよう、希望をもって生きていけるよう、自分なりの一歩を認めることができるよう、そのための経験ができる場を用意できたら良い。

- **社会的自立を念頭に多様な学び方を児童生徒に提供できるようにするとともに、多様な学び方の中から児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるように支援をすることが重要。一方、集団での学びやキャリア教育等の観点から、学校に戻ることが可能な状態にあると思われる児童生徒に関しては、基本的に学校復帰を念頭に置いた支援を行うことが重要。**

(参考) 本有識者会議でのご意見

- 子どもが1つのパターンに適応できなかった時に、教育を受ける権利が保障されない状況になってしまうことが多いのではないのか。学び方も多様性があるとよろしいのではないかとと思う。
- 全ての不登校の子どもが勉強を好きというわけではなく、それこそ学習障害などがある中で、「勉強だけはもうどうしても嫌だ」という子どもはいる。百人いたら百様の、そういう子どもの対応の仕方というものを追及していったときに、学校の先生とそういう知見を共通理解できれば、今の不登校の数を減らせるのではないか。
- この子の場合はこのアプローチが有効なのではないかという振り分け機能をどう組み立てていくのかというのが大事な作業になる。
- いろんなパターンを想像しながら、基本は学校に行くことだろうと、私は正直思っています。学校でいろんな人間関係を学び、友達関係をつくり、そして、それが社会に出て行くときに、我々の社会生活の基盤となっていると思う。
- フリースクールに行くのも良いとは思いますが、将来子どもが社会に適応できるようにすることを考えると、学校に行くことが基本だと考えている。
- 学校がなくても、例えば職人として生きていくだとか、家業が好きで、家業を継いでいくとか、そういう子たちはよいのかもしれないが、やはり学校復帰、学校に通うことは大事ではないか。
- 状態像別に
 - (0) 登校はできているものの、学校生活への不応感強く、苦痛を感じつつ学校生活を送っている。
 - (1) 家にいる以外、どこにも外出できない状態
 - (2) (短い時間でも) 外出ができるようになる状態
 - (3) 卒業後の進路と支援のつなぎ

○ 児童生徒本人だけでなく、家庭も含めて総合的な支援を行っていくことが必要。

(参考) 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)(令和元年10月25日、文部科学省初等中等教育局長通知)(抜粋)

1 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

(4) 家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

(参考) 本有識者会議でのご意見

- 家族が子どもに対して学校行くということを生懸命に言うあまりに、子どもとの関係が悪くなったり、また子どもが追い詰められたりとか苦しんで、また保護者が学校に行かせたいがための言葉が逆に子どもを学校から遠ざけてしまう、そういう話もあるので、この家庭への支援というのは、とても重要だと私も思う。
- 学校に行けず、学校との接点が少なくなった場合、保護者や家族が主に本人に関わることになる。その方たちがどんな願いや、どんな対応で子どもと関わるかというのは非常に重要だと思っている。そのため、保護者や家族が子どもの将来に希望を持つことを応援ができるようなサポートや相談機能も大切。
- 大きな集団が苦手など精神面の影響で不登校になってしまう子どももいるが、生活習慣が整わないことによって、朝起きられない、頭が痛い、お腹が痛いなど病気で学校に連絡が入るパターンというのがたくさんある。
保護者が例えば、「学校に行きなさいよ」と声を掛けて子どもを家に置いて働きにいった、連絡がつかないといったことが増えている。
この対応を考えると、家庭への支援というのが非常に重要だと思う。しかし、学校の人員にも限界があるので、福祉の方でもよいので、それぞれの地域の中で、家庭、保護者への支援に対応してくれるポジションの人が欲しい。
- 家庭で身に付けるべき基本的な習慣などが身につけていない子どもがいるので、保護者への指導が必要な場合がある。

- **学校における不登校児童生徒や家庭への支援に当たっては、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織として対応できる体制を築くとともに、あわせて担任等の教職員自身の力量を高めることも重要。**

(参考) 不登校児童生徒への支援に関する最終報告(平成28年7月、文部科学省不登校に関する調査研究協力者会議)

はじめに

学校においては、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織として対応できる充実した体制を築くことが必要である。また、心理や福祉の専門家、教育支援センター、医療機関、児童相談所など学校外の専門機関等との「横」の連携を進めるとともに、子供の成長過程を見つつ継続的に一貫した支援を行う視点から、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び高等専修学校等の「縦」の連携も重要である。

(参考) 有識者会議でのご意見

- 学校によっては、保護者を含めて先生方とチーム体制で支援をしていく体制をつくるのが難しいこともあると思っている。学校によって取組の差が、かなりあると感じているので、その点も検討できるとよい機会になると感じている。
- 担任がその子どもの成長を見守るという日本の学校教育文化というのは、簡単に変わるものではなく、担任が大事ではないか。この担任を中心として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという周りで、その先生の動きをサポートしたり、その先生が動けないときは家庭訪問したりというのは、もちろん手段としていいとは思いますが、担任の元に戻っていくということを大事にしていくことが、実は日本の学校の良さで、これからも守れる部分と思う。
- (フリースクールについて、) 校長や担任の意識で学校の対応が違っている場合がある。見に来てくれる学校の人もあるが、完全に任されている場合もある。
- 不登校児童生徒について「わがまま」「甘えている」という視点でなく、本人理解を深め、相応しい支援を模索する雰囲気を作ることが求められる。そのための研修や実践紹介等が重要。

- **多様な学び方の中から児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるように支援するためには、学校を含めて関係機関の連携を強化することが必要。**

(参考) 本有識者会議でのご意見

- 行政と民間との連携をより深くしていくことが重要であると感じている。公立学校の先生とお話をしている中で多く挙がってくる話として、「公立学校がどこまで生徒・保護者・家庭へ入っていいか判断に迷う」、「あまり入れない、伝えるべきことが伝えられない」というものがある。その中で、民間だからこそこできることがあるのではと考えている。その逆も当然あり、公立しかできないこともある。それぞれの役割を理解し連携をとっていくことで、お互いが補完し合える体制ができるのではないかと考えている。
- フリースクールに関して、今後の課題として児童・生徒の在籍学校との連携をより積極的に行っていくことが挙げられる。フリースクールの目標は在籍学校への復帰だが、保護者はフリースクールに通わせていることに満足しがちで、その先の見通しが立てられていないケースが多いと感じる。児童・生徒の学習や活動についての情報共有を学校と密に行い、先生方からもご意見や要望をいただきながら、在籍学校を中心とした児童・生徒への支援を行っていきたい。
- ひきこもりや就労など部局を横断して若者たちの支援を行っているのが、北九州の若者支援。この若者支援のやり方で、今の学齢期の子どもたちに何かよい経験やフィードバックができればよい。
- 全て病気ではないのは承知の上だが、医療機関のサポート、特に精神科が必要な場合、外来通院の児童精神科の子どもと関わってくださる先生の少ないことや、もし入院加療が必要になった時の入院施設もなかなか難しい。

- 不登校への支援について、市として中学校を卒業したら終わりというのではなく、その後のステップに進めるようにすることが重要。

(参考) 本有識者会議でのご意見

- 中学校は卒業したら終わりという状況だけにはつくらないで、その子にあった、例えば、単位制高校やフリースクールなど、いろんな形を模索していきながら、その生徒自身が立ち上がった時に相談する場所として、また受験を可能にする場所として、窓口をずっと開いておくことが重要。
- 中学校の時に不登校だった生徒が入学しやすい高校、そのような生徒が入学した後に継続しやすい高校や、外部相談機関へのつなぎ。学校からは親身で具体的な情報提供。希望をもって次のステップに進むことができるよう、励まし、見通しがもてるようにする。
- 本人ないし親御さんが「外部の相談機関に相談できる」素地が15歳までにできていれば、それ以降の支援は、すてっぷ、YELL、サポステ、ワークプラザ等の若者支援機関で担当することが出来る。